

令和5年2月定例農業委員会議事録

日時：2023/2/24(金) 9:00

場所：市役所6階 601・602 会議室

(欠席委員)伊藤健二委員、深谷明良委員、原田一豊委員、梶川京三委員、
近藤浩尚委員、近藤雅俊委員、加納勇委員

(事務局出席者)成田事務局長、原田次長、岡本副主幹、森下主任主査、柘植主事
(傍聴人) 0名

議長 ただいまから2月の定例農業委員会議を開催します。
今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の招集については、議案に係る地区の委員のみとしております。
また、伊藤委員から、本日の会議を欠席する旨の届け出を受けており、現在の出席農業委員は11名、農地利用最適化推進委員は3名です。
議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。
10番、久野裕吉委員、11番、伊豆原めぐみ委員、よろしくお願ひします。
それでは議事に入ります。

議長 議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。

【議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありました、番号1、苜生の件について、地元の近藤進委員からご意見をお願いいたします。

近藤(進)委員 当該地は3反ほどの土地で、現状は草刈り等がされており、管理をしてある状態でした。また、市外からここまでトラクター等の機械を運ぶのか疑問に思っていましたが、事務局に確認したところ、ユンボを運んでいることを確認しているとのことですので、問題ないと考えています。

議長 ありがとうございます。

ただいま地元委員から説明がありました、ご意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号1について、許可することといたします。

《採決結果：議案第38号 全員賛成1件》

議長 続きまして議案第39号、農地法第5条の規定による許可申請の意見についてですが、番号4、5については受人が同一であるため一括して審議します。それでは事務局からの説明を求めます。

事務局
議 長 【議案第 39 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の意見について】
《議案書に基づき説明》
ただいま事務局から説明のありました、番号 1、三好上の件について、
地元の久野裕吉委員からご意見をお願いいたします。

久野委員 該当地の北側と東側には既に住居等が建っておりまして、前面道路にも
下水管が通っております。数年前までは自家用の野菜畑にしてありま
したが、最近は管理だけされている状況になります。西側は水田があり
ますが、営農に支障はないと思われます。雨水は北側側溝に接続するこ
とになっているため、特に問題ないと思います。

議 長 ただいま地元委員から説明がございましたが、ご意見のある委員は、挙
手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、番号 1 について採決をとります。

番号 1 について、県に対し進達するにあたり、適当であると意見を付
すことに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号 1 について、適当であると意見を付し、県に対
して進達することとします。

議 長 続きまして、番号 2、福田の件について地元の酒井峰男委員からご意
見をお願いします。

酒井委員 申請地は現在、野菜を作っておりますが、両隣は家が建っており、下
水管も通っているため、汚水は下水管、雨水は北型側溝に排水する形に
なっております。地元行政区、土地改良区も了承しているため、特に問
題ないと思います。

議 長 ただいま地元委員から説明がございましたが、ご意見等のある委員は挙
手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、番号 2 について採決をとります。

番号 2 について、県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を
付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号 2 について、適当であると意見を付し、県に進
達することとします。

議 長 続きまして番号 3、筋生の件について地元の近藤進委員から意見をお
願いいたします。

近藤(進)委員 申請地周辺は住宅に囲まれており、排水についても特に問題ないと思
われ、その他現状支障がないので問題ないと思います。

議 長 ただいま地元委員から説明がございましたが、ご意見等のある委員の方
は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご意見等がないようですので、番号 3 について採決をとります。

番号 3 について、県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を

付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することといたします。

議 長 続きまして番号4、5、東山の件について地元の太田孝司委員から意見をお願いいたします。

太田委員 この事案は令和4年9月の農振除外の諮問で審議された案件です。隣地の方にも了承を得ているということですので問題ないと思います。ただ、スロープの勾配がかなりきつくなるので、周辺状況をよく確認して工事をお願いしたいです。

議 長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご意見等がないようですので、番号4、5について採決をとります。

番号4、5について、県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号4、5について、適当であると意見を付し、県に対し進達することといたします。

《採決結果：議案第39号 全員賛成5件》

議 長 続きまして、議案第40号、相続税の納税猶予に係る証明願について、事務局から説明を求めます。

【議案第40号 相続税の納税猶予に係る証明願について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま、事務局がから説明のあった番号1、三好下及び福田の件について、地元の野々山久照委員、酒井峰男委員の順にご意見をお願いいたします。

野々山委員 三好下の農地については法人により耕作が行われており、梨が定植されておりますので問題ないと思います。

酒井委員 福田の農地については自作で適正管理が行われておりますので、特に問題ないと思います。

議 長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので採決に移ります。

番号1について証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成により、番号1については、証明書を発行することにいたします。

議 長 続きますして番号2、苜生の件について、地元の近藤進委員からご意見を
近藤(進)委員 耕作及び管理をしっかりとされているので特に問題ないと思います。
議 長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は、
挙手の上発言をお願いします。
よろしいでしょうか。
ご意見がないようですので採決に移ります。
番号2について証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いいた
たします。

(全員賛成)

全員賛成により、番号2については、証明書を発行することにいたし
ます。

《採決結果：議案第40号 全員賛成2件》

議 長 議案第41号、農地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を
求めます。

【議案第41号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等
ある委員は、挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、採決に移ります。本件について採決しま
す。計画の決定に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により決定することといたします。

《採決結果：議案第41号 全員賛成1件》

議 長 諮問第11号、農地利用配分計画案に対する意見について、事務局から
説明を求めます。

【諮問第11号 農地利用配分計画案に対する意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等
ある委員は、挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見等がないようですので、採決に移ります。

諮問第7号について、市に対し、適当であると答申することに、賛成
の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、諮問第11号について、適当であるとして、市に対
し答申することといたします。

《採決結果：諮問第11号 全員賛成1件》

議 長 続いて、事務局から報告をお願いします。

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありました。ご質問等のある委員は挙手のうえ発言をお願いいたします。

それではないようですので、以上を、以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。これをもちまして議長の職を終了させていただきます。引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局をお願いいたします。

事務局 続いて、農地利用最適化推進会議の方を始めさせていただきます。本日、机の上に配付しました2月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思っております。

1 協議報告事項

(1) 令和4(2022)年度利用状況調査結果を踏まえた非農地判断の実施について

(2) 農地バンク制度実施要綱の改正について

(3) 農地改良指導要綱の改正について

2 その他

人・農地プラン見直しワークショップの開催について

事務局 それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。

次回の定例会の案内ですが、2月24日(金)、午前9時から場所は601、602会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上で終了させていただきます。

以上をもちまして、2月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同ご起立ください。一同礼。ありがとうございました。

(閉会午前9時35分)